

消費税の軽減税率制度に関する説明会開催のご案内

会津若松税務署と福島県商工会連合会（会津広域指導センター）では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

本制度は、多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

【開催日程】

平成 29 年 10 月 19 日（木） 10 時 00 分～11 時 30 分（受付：9 時 30 分）

13 時 30 分～15 時 00 分（受付：13 時 00 分）

※ 午前と午後の 2 回開催しますが、説明内容は同じです。

【場所】

会津若松市文化センター（会津若松市城東 14-52）

【内容】

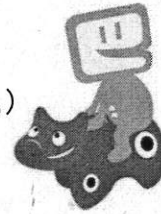
- ・ 消費税軽減税率制度の概要について
- ・ 軽減税率対策補助金（レジ導入等支援）について

補助金の申請受付期間は平成 30 年 1 月 31 日までです。

【問合せ先】

会津若松税務署 法人課税第一部門

0242-27-4311（自動音声案内に従い「2」を選択してください。）



< 駐車場のご案内 >

